

請 求 債 権 目 録 (1)

(扶養義務等に係る定期金債権等)

家庭裁判所 (☐ 支部) 平成 年 () 第 号事件の

- { ☐ 調停調書
☐ 審 判 正本に表示された下記金員及び執行費用
☐ 執行力ある判決

記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 円

(1) 金 円

ただし、債権者、債務者間の についての
平成 年 月から平成 年 月まで1か月金 円の養育
費の未払分(支払期 日)

(2) 金 円

ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金 4 , 0 0 0 円
	本申立書作成及び提出費用	金 1 , 0 0 0 円
	差押命令正本送達費用	金 2 , 8 9 8 円
	資格証明書交付手数料	金 円
	送達証明書申請手数料	金 円
	確定証明書申請手数料	金 円

2 確定期限が到来していない各定期金債権

平成 年 月から平成 年 月(債権者、債務者間の が
)まで、毎月 日限り金 円ずつの養育費

(注) 該当する事項の ☐ にレを付する。

請 求 債 権 目 録 (2)

(一般債権)

家庭裁判所 (☐ 支部) 平成 年 () 第 号事件の

執行力ある { ☐ 調停調書
☐ 審 判
☐ 判 決 } 正本に表示された下記金員及び執行費用
記

- 1 元金 金 円
☐ ただし , 記載の金 円
- 2 損害金 金 円
{ ☐ 上記 1 に対する , 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
の割合による金員
☐ 上記 1 の内金 円に対する , 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで の割合による金員
- 3 執行費用 金 円
(内訳) 執行文付与申立手数料 金 円

合計 金 円

- ☐ 弁済期平成 年 月 日 ☐ 最終弁済期平成 年 月 日
- ☐ なお , 債務者は ,
に支払うべき金員の支払を怠り , 平成 年 月 日の経過により期限の
利益喪失した。
- ☐ なお , 債務者は ,
に支払うべき金員の支払を怠り , その額が金 円に達したの
で , 平成 年 月 日の経過により期限の利益喪失した。
- ☐ なお , 債務者は ,
に支払うべき金員の支払を怠り , その額が 回分以上に達したので , 平成
年 月 日の経過により期限の利益喪失した。
- ☐

(注) 該当する事項の ☐ にレを付する。

【記載例】 請 求 債 権 目 録 (1)

(扶養義務等に係る定期金債権等)

東京 家庭裁判所 (☐ 支部) 平成 2 3 年 (家イ) 第 × × 号事件の

- { ☒ 調停調書
☐ 審 判
☐ 執行力ある判決
- 正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 1 0 8 , 6 4 8 円

(1) 金 1 0 0 , 0 0 0 円

ただし、債権者、債務者間の 長女 × × についての平成 2 3 年 9 月から平成 2 4 年 1 月まで 1 か月金 2 0 , 0 0 0 円の養育費の未払分 (支払期毎月末日)

(2) 金 8 , 6 4 8 円

ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金 4 , 0 0 0 円
	本申立書作成及び提出費用	金 1 , 0 0 0 円
	差押命令正本送達費用	金 2 , 8 9 8 円
	資格証明書交付手数料	金 6 0 0 円
	送達証明書申請手数料	金 1 5 0 円
	確定証明書申請手数料	金 円

2 確定期限が到来していない各定期金債権

平成 2 4 年 2 月から平成 3 4 年 5 月 (債権者、債務者間の 長女 × × が満 2 0 歳に達する日の属する月) まで、毎月末日限り金 2 0 , 0 0 0 円ずつの養育費

(注) 該当する事項の ☐ にしを付する。

【記載例】 請 求 債 権 目 録 (2)

(扶養義務等に係る定期金債権等)

東 京 家 庭 裁 判 所 (☐ 支 部) 平 成 2 3 年 (家 イ) 第 × × 号 事 件 の
執行力ある { ☒ 調停調書
☐ 審 判
☐ 判 決

正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 元 金 金 1 , 0 0 0 , 0 0 0 円

☒ ただし、主文第3項記載の1,200,000円の残金

2 損 害 金 金 円

☐ 上記1に対する、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
の割合による金員

☐ 上記1の内金 円に対する、平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで の割合による金員

3 執行費用 金 3 0 0 円

(内訳) 執行文付与申立手数料 金 3 0 0 円

合計金 1 , 0 0 0 , 3 0 0 円

☒ 弁済期平成23年10月25日 ☐ 最終弁済期平成 年 月 日

☐ なお、債務者は、
に支払うべき金員の支払を怠り、平成 年 月 日の経過により期限の
利益を喪失した。

☐ なお、債務者は、
に支払うべき金員の支払を怠り、その額が金 円に達したの
で、平 成 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

☐ なお、債務者は、
に支払うべき金員の支払を怠り、その額が 回分以上に達したので、平成
年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

☐

(注) 該当する事項の ☐ にレを付する。